

第2期
深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

青森県深浦町
令和2年3月

目 次

第1章 第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
1 策定の目的	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 第1期総合戦略の検証	2
5 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について	3
6 県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について	3
7 総合戦略の推進、評価・検証	4
第2章 第2期総合戦略の基本的な考え方	5
1 国の政策5原則	5
2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	6
3 重点プロジェクトの推進	6
4 基本目標	7
第3章 基本目標ごとの戦略の展開	8
基本目標1（しごと：産業・雇用対策）	8
基本目標2（ひと：移住・定住対策）	13
基本目標3（ひと：少子化対策）	18
基本目標4（まち：地域活性化対策）	21

第1章 第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 策定の目的

日本の総人口は平成20年（2008年）をピークに減少に転じ、令和30年（2048年）には1億人を割り込むと見込まれています。

こうした状況の中で国は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に掲げた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年（2014年）9月に制定し、同年12月、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

また、令和元年（2019年）12月、国は、第1期の施策の検証を行うとともに、「継続は力なり」という基本姿勢に立って、地方創生の目指す目標やべき将来像、そして、その実現に向けた施策の方向性等をまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

本町においても、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、人口ビジョンを踏まえて策定した、第1期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）の検証を行いながら、地方創生への取組を重要的に継続するため、第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）策定するものです。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「深浦町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するための基本目標を設定するとともに、「まち・ひと・しごと創生法」及び「深浦町第2次総合計画」に示される考えや取組、関連する分野（まちづくり、福祉、観光、教育等）と連携・整合を図りながら、本町が抱える課題を解決し、生まれ、育ち、暮らして良かったと思えるまちづくりを推進するための取組指針を盛り込んでいます。

また、人口減克服のための実効性のある施策の展開による各分野を構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

3 計画期間

総合戦略は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年を計画期間とします。

4 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略は4つの基本目標において、10の指標を設定しており、数値目標の達成状況については、達成が3指標、未達成が7指標となっています。（「年間出生数」と「がん検診等の受診率」は、直近の実績値が目標値を下回ったため、未達成となっています。）

基本目標	指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
地域の特性を活かした多様な就業機会を確保し、安定した雇用を創出します	雇用創出数	R1年度まで	累計 50人	累計 58人	○
	1人当たりの町民所得	H22年改定値 1,531千円	現状より増加	H27年 1,774千円	○
	夏秋トマトの年間販売額	H26年 99,915千円	1.2億円	R1年 101,648千円	×
観光や移住・定住による交流人口の拡大を図り、新しい人の流れをつくります	年間観光客入込数	H25年 989,608人	現状より10%増加	H30年 957,545人	×
	若者の定住促進	H26年度 0棟	累計 12棟	累計 9棟	×
安心して子どもを生き育てられる環境づくりに取り組みます	合計特殊出生率	H20～24年 1.28	R1年度までに 1.38	H25～29年	×
	年間出生数	H26 25人	毎年の出生数 20人以上	R1年 19人	×
	子ども医療費無料化	H26年度 小学生まで対象	中学生まで対象 拡大	H30年度 高校生まで	○
“これからも地域で暮らしたい”町民とともに健康で安全安心な地域づくりに取り組みます	健康寿命の延伸	H22※平均寿命 男性：77.5歳 女性：84.4歳	男性：80.93歳 女性：87.65歳	H27※平均寿命 男性：78.1歳 女性：85.8歳	×
	がん検診等の受診率	H25年度 21.5%	現状より増加	R1年度 20.6%	×

○が達成または、概ね達成 ×は未達成

5 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「活力ある地域社会の実現」、「東京圏への一極集中の是正」を目指すため、第1期の総合戦略を見直し、次の「基本目標」と「横断的な目標」に取り組むとしています。

基本目標 1	<u>稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ・ 安心して働ける環境の実現
基本目標 2	<u>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方への移住・定着の推進 ・ 地方とのつながりの構築
基本目標 3	<u>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚・出産・子育てしやすい環境整備
基本目標 4	<u>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
横断的な目標 1	<u>多様な人材の活躍を推進する</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 ・ 誰もが活躍する地域社会の推進
横断的な目標 2	<u>新しい時代の流れを力にする</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における Society 5.0 の推進 ・ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

※Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、革新技術とイノベーションを最大限活用して実現する5番目の新しい社会。

※SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称、2015年9月の国連サミットで採択され2030年で達成するために掲げた目標、国際社会共通の17の開発目標と169の具体目標で構成。

6 県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

県は、国の「まち・ひと・しごと創生」の動きが、人口減少の克服に向けて本県が取り組んでいる方向性と一致するものとして、第2期総合戦略を、第1期総合戦略と同様に、県の基本計画に掲げた、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載した「実施計画」（アクションプラン）に位置付けています。

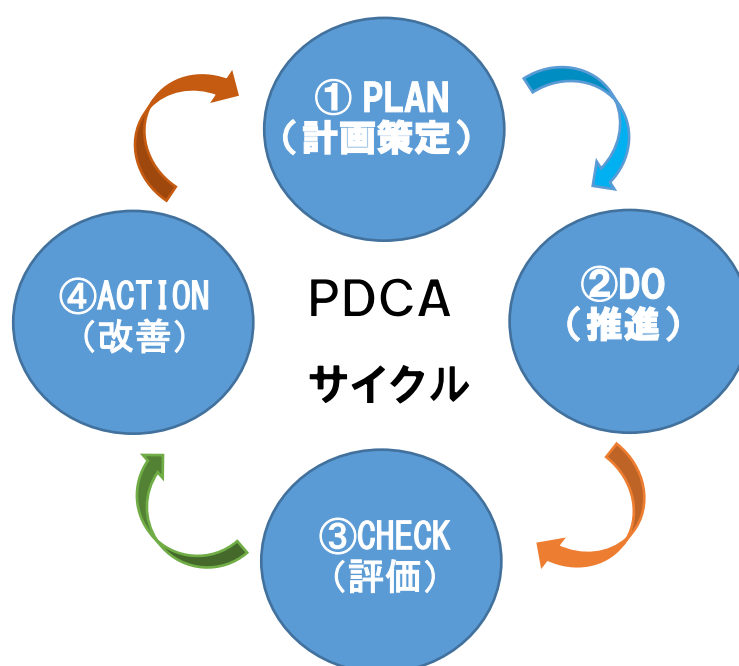
また、人口減少の克服に向けて、Society 5.0の推進による地域課題の解決や地域の魅力向上、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりの推進など、新しい時代の流れを見据えた分野横断的な視点や、基本計画に掲げる「県内総時間」拡大の視点も取り入れながら取組を進めるとしています。

政策分野 1	～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり
政策分野 2	出産・子育て支援と健康づくり
政策分野 3	若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

7 総合戦略の推進、評価・検証

第2期総合戦略の推進に当たっては、施策の全庁的推進を図るため、「深浦町 まち・ひと・しごと創生本部（庁議）」により、全庁的な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれないことなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

また、総合戦略の進捗状況を評価・検証するため、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを回しながら継続的に取組み施策を改善、発展させていきます。



第2章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 国の政策5原則

国の総合戦略の「政策5原則」を踏まえて、第1期総合戦略からの「継続を力」とし、施策のより一層の充実強化を行うとともに、国の新たな視点を踏まえ、第2期総合戦略を推進します。

自立性	・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
将来性	・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
総合性	・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
結果重視	・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

国のまち・ひと・しごと創生基本方針「新たな視点」

・地方へのひと・資金の流れを強化する

関係人口の創出や拡大に取り組み、地方移住に向けた裾野を拡大する。

・新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現にむけた技術を推進するとともに、多様なステークホルダの連携による地方創生SDGsに向けた自律的好循環を促進する。

・人財を育て活かす

地方創生の基盤をなす人財に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

・民間と協働する

民間の主体的な取り組みに焦点を当てて一層連携を強化する。

・誰もが活躍できる地域社会をつくる

様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあうコミュニティを形成する。

・地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を作り出す。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」を中心に、一人ひとりの「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現状の「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、更に「ひと」や「しごと」が減っていくといった悪循環に歯止めを掛け、「ひと」が「しごと」を創り、「しごと」が「ひと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

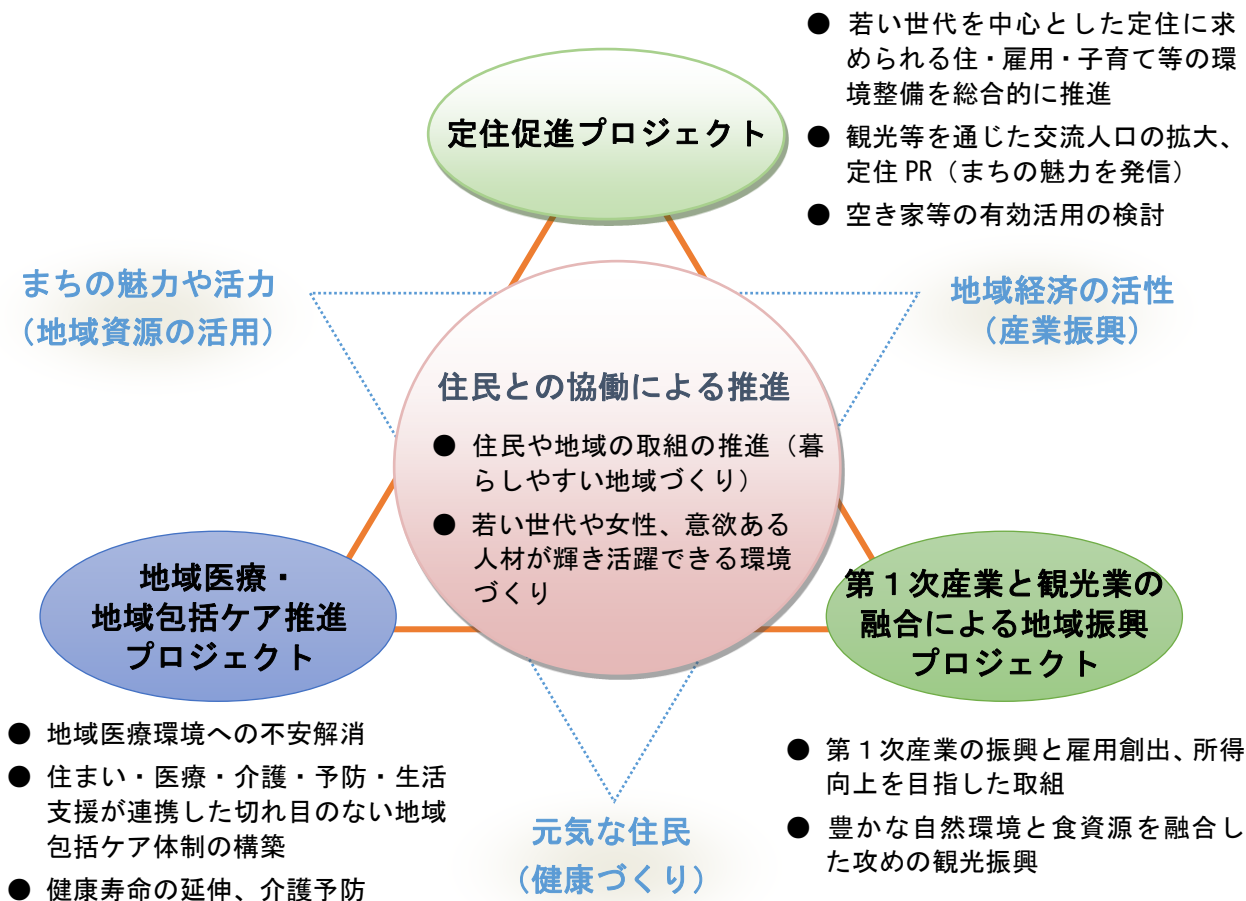
また、「これからも暮らしたい」と思える魅力あふれる深浦を創生するために、まち・ひと・しごとの創生に向けて一体的に取り組む必要があります。

3 重点プロジェクトの推進

本計画期間においては、本町が抱える人口減少及び少子高齢化の進行、地域経済の停滞といった課題を克服するため、地域資源を磨き活用することにより、まちの魅力や活力、付加価値を一層高めます。

また、私たちのまち深浦町が暮らしやすく、定住促進やまちのにぎわいにつなげていくために、深浦町第二次総合計画における3つの重点プロジェクトを推進します。

図表 3つの重点プロジェクト（体系）



資料：深浦町第二次総合計画

4 基本目標

「ひと」を起点に、「しごと」「まち」が発展していく好循環を確立するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と県の総合戦略を勘案した上で、目指すべき将来の方向性を基本目標に設定し、その達成に向けて、官民一体となって各種施策に取り組んでいきます。

国の基本目標・横断的目標
基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標 新しい時代の流れを力にする



深浦町の基本目標
[基本理念] ① 産業振興と住環境改善を核とする「定住人口の確保」 ② 子育て社会を支える社会基盤の充実を核とする「出生率（数）の向上」 ③ 人口減少抑制に向けた「地域力の結集」
基本目標 1（しごと：産業・雇用対策） 地域の特性を活かした多様な就労機会を確保し、地域における安定した雇用を創出します。
基本目標 2（ひと：移住・定住対策） 転入者や観光等による交流人口の拡大を図り、深浦町への新しい人の流れをつくれます。
基本目標 3（ひと：少子化対策） 安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組み、自然豊かな深浦町で子育てをしたい若い世代の割合を高めます。
基本目標 4（まち：地域活性化対策） “これからも地域で暮らしたい”町民とともに健康で安全安心な地域づくりに取り組み、都市と地域、圏域間をつなぐまちづくりを推進します。

第3章 基本目標ごとの戦略の展開

基本目標1（しごと：産業・雇用対策）

地域の特性を活かした多様な就労機会を確保し、安定した雇用を創出します

1 基本目標の目指す方向性

人口減少による労働力の不足は、将来の地域の産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで、深浦町の基幹産業である第1次産業と観光業を更に磨き、それらを連携・融合させた地域振興策を進め、世界自然遺産白神山地と雄大な日本海といった観光資源とその環境が育んだ豊富な農林畜水産物を活用した新産業を創造し、町の魅力向上と活性化を目指します。

また、地域産業の維持に必要な労働力を確保するために、職種や働き方の多様化に対応し、魅力ある職場づくりや求職者のニーズに合った人材と活躍できる就労機会の確保に取り組めます。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	雇用創出数	令和6年度までに50人
2	1人当たりの町民所得	現状より増加（2015年：1,774千円）
3	夏秋トマトの年間販売額	目標：1.2億円 （令和元年度実績額：101,648千円）

2 講ずべき施策に関する基本的方向

1-1 魅力ある農林畜産業・水産業の実現

町内の農林畜産物や県内一の水揚げを誇るマグロに代表される水産物の生産基盤を整備し、消費者ニーズに対応した安全・安心・新鮮な農林畜水産物の提供に取り組み、職業として魅力ある農林畜産業・水産業の実現を目指します。

また、各種制度による支援等を通じて安定した第1次産業経営を支援します。

1-2 地域資源を活かした産業の集積と新産業の創出

町の基幹産業である第1次産業と観光業との連携による新産業の創出を図ります。

また、農林畜水産物の生産から加工・流通までを有機的に結び付け、付加価値の高い加工品づくりを推進し、地域内で生産・加工・流通を実現する「地域6次産業化」に取り組めます。

1-3 町内産業における人材の確保

町内産業の経営基盤の強化や雇用環境の改善等に向けた取組を進めるとともに、求職者のニーズに合わせた情報提供などの就労支援に取り組みます。

1-4 地域経済の活性化

町内の事業所が取り組む商品開発や販路拡大の活動を支援するとともに、町内の消費の喚起を図るための取組を実施し、地域経済の活性化を図ります。

3 具体的な施策

1-1 魅力ある農林畜産業・水産業の実現

[具体的な施策]

- **農林畜産物の生産性及び販売力強化**
 - ・農林畜産物の生産・加工・販売基盤の整備及びブランド化や輸出促進、6次産業化や農商工連携などを推進することで町内農林畜産物の生産性及び付加価値向上と販売力強化を図ります。
- **水産物流通の活性化**
 - ・産地における魚価の安定化及び高価格取引が実現できるよう、水産物の産地流通機能強化を目指します。
 - ・水産物産地直送事業や直売等によるPRを強化するとともにブランド化を推進し、地域水産物の積極的な利用促進、地域の活性化を図ります。
- **つくり育てる漁業の推進**
 - ・水産資源増大を図るため、サケ、サクラマス、ヒラメ、キツネメバル、アワビ、マナマコ等の種苗放流をはじめとする栽培漁業を推進します。
また、海洋牧場等増養殖場を有効に利用し、海域の特性に合った増養殖技術の確立による沿岸漁業の推進を目指します。
 - ・磯焼け等による漁場の荒廃を解消するため、藻場(もば)造成技術の確立、漁業者による植林活動を推進するなど、環境美化、沿岸域の漁場保全及び磯資源の増大に努めます。
 - ・サーモンをはじめとする養殖業を推進し、漁業環境の安定化をめざします。
- **農業・水産業の担い手確保・育成**
 - ・町の基幹産業である農業・水産業を維持するため、担い手の確保・育成を図ります。
 - ・農地や農業用機械等といった地域資源を新規就農者をはじめとする担い手に集積・集約を図ります。
 - ・青年・女性農業者の確保や人材育成を図るため、就農前から就農時、就農後まで

の一貫した支援を行います。

● **農業・水産業の経営力強化**

- ・基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため、農業においては経営規模拡大を目指す担い手による生産・経営基盤強化への支援、水産業では漁協合併等、農業・水産業の経営力強化に向けた各種支援策を実施します。

1-2 地域資源を活かした産業の集積と新産業の創出

[具体的な施策]

● **産業間や産学官の連携、6次産業化の推進**

- ・地元農林畜水産物を使用した加工品及び特産品の開発・製造・販売、体験型観光、健康増進や介護への地域資源の活用等、産業間の連携と新たな産業の育成を推進します。さらに、大学等との産学官連携を推進し密接な協力を図ることによって、様々な地域課題にも迅速かつ適切に対応し、地域振興を図ります。
- ・地域資源を活かした地元での生産、加工、流通を担う、6次産業の実現に向けた取組を進め、地域の各産業における所得向上と経営強化を図ります。

● **地域ブランドによる地元産品の魅力向上**

- ・郷土料理の発掘や創作等、地元産品の魅力向上に向けて、「白神」という地域イメージを活用し、地元ブランド品の開発・販売とともに、情報基盤整備を進め、地域の情報を発信し、商工業の活性化につなげます。

● **企業誘致の推進**

- ・地域の雇用の創出と産業活性化のため、町内での工場や情報産業など各種企業の立地を促進すべく、町内で開業する企業に対する支援・受入体制を整備しつつ、町外からの企業誘致活動を展開します。

● **再生可能エネルギーの導入推進**

- ・本町の風況は、年間平均風速 5.7m/s(NEDO 風況調査)と良好であり、この自然エネルギーに恵まれた地域特性を活かして、再生可能エネルギーの導入推進を図ります。

● **町内事業所等のオープンデータ活用への支援**

- ・地元企業等による、町の行政データや地域経済分析システム (RESAS) のデータを活用した新たな事業やサービスの創出を支援し、町内産業の活性化を図ります。

1-3 町内産業における人材の確保

[具体的な施策]

● **地元就職推進**

- ・地元企業や大学等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業とのマッチングに取

り組むとともに、地元中小企業の魅力発信に取り組みます。

● **高齢者の現役活躍支援**

- ・就労意欲が高い高齢者に対して就職支援を行うとともに、高齢者が経験や技能、知識を存分に活かすことができる機会を増やします。

● **女性の就労環境整備**

- ・地元企業と連携を図り、仕事と子育ての両立に向けて、就労形態、育児休暇の取得等、女性の活躍推進に向けた周知・啓発等に取り組むとともに、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組を支援します。

● **雇用確保のための産業振興及び起業・創業支援の推進**

- ・国・県等による雇用対策に関する補助制度を活用しながら、状況に応じた有効な施策を実施します。
- ・これまで取り組んできた地域農林畜水産物を活用した新たな事業開発を通じて、新分野に進出する起業者を支援します。
- ・地元求職者の働く場を確保し、安心して定住できるように中核的人材を育成するためのスキルアップセミナーを実施し、就業機会の増大を図ります。

● **多様な働き方の選択肢の創出**

- ・働く場所や時間の選択肢を増やし、多様な働き方を取り入れることができるよう、地元企業への啓発や支援を行う制度の整備について検討します。

1-4 地域経済の活性化

[具体的な施策]

● **地域商業支援**

- ・地域経済の活性化を支援するため、空き店舗に対する改装費等の助成や地域内の消費の喚起を図るための取組を行います。

● **時代変化に即した商工業活動の促進**

- ・集落内の個人商店は高齢者等にとって欠くことのできないものであるため、集落内の個人商店を支援しながら、注文宅配サービスや移動商店を検討します。

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	施設園芸面積の拡大	パイプハウス 30a
2	新規就農者確保	認定新規就農者 5名
3	良質米生産	青天の霹靂作付面積 10ha
4	環境にやさしい農業への取組拡大	環境保全型農業の推進
5	ナマコ等磯資源の増大	ナマコ水揚げ量 10%アップ (平成30年：3,506kg)
6	水産物鮮度保持技術向上	神経締め活魚等 単価10%アップ
7	雇用確保のための産業振興及び起業・創業支援の推進	町起業化支援事業支援件数：10件

基本目標 2（ひと：移住・定住対策）

観光や移住・定住による交流人口の拡大を図り、新しい人の流れをつくります

1 基本目標の目指す方向性

本町の人口減少がそのまま進行した場合、町内では地域経済や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

そのため、現在本町に暮らす、あるいは、新たに移住や転入してくる若い世代の方を中心に、就労や雇用の確保だけではなく、住まいや福祉等の様々な分野にわたって、暮らしやすく、魅力ある環境づくりに総合的に取り組み、定住促進を図ります。

また、定住人口が減少傾向にある現在、観光客や地域への滞在者といった交流人口の拡大に向けて、自然や食、癒し、散策等、本町の資源を活かした積極的なプロモーション及び観光戦略に組み込み、深浦町への新しい人の流れをつくります。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	年間観光客入込数	青森県観光入込客統計 1,000,000人(平成30年：957,545人)
2	若者の定住促進	空き家を活用した住宅の整備：5棟 (平成30年度：0棟)

2 講ずべき施策に関する基本的方向

2-1 自然とともに生きる暮らしを支援する定住促進

本町の自然環境がもたらす安らぎ、自然とともに生きる暮らしの魅力について町内外に発信し、主に都市圏からの移住を目的とした積極的なPR活動を実施します。

また、人口減少に歯止めを掛け、地域の活性化につながるよう、若い世代の住宅需要にも応え得る、良質な住宅の供給に向けた計画的な整備、改修を進める等、若年層や子育て世代に向けた定住促進策を推進します。

2-2 自然と癒し、特産品を活かした観光戦略

観光リゾートをめぐる地域間競争に対応し、町内の様々な地域資源を本町特有の魅力として磨き上げ、自然と癒し、特産品を活かした滞在型・体験型観光の創出やイベント等を通じて、本町観光の総合的誘客力、環境対応力の向上を図る新たな観光戦略を展開し、生業となる自立した観光産業の振興に取り組みます。

また、本町の魅力を町内外にPRできるよう、地域の伝統文化や自然・食をテーマにしたイベント等を定期的で開催し、また訪れたい地域としての魅力の向上と交流人口の増加を目指します。

2-3 都市へ地域の魅力を発信、連携を図る機会の創出

多くの人に深浦町へ訪れてもらうことができるよう、国内各地での誘客のイベントやPR活動を継続していくとともに、ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した情報発信や誘客宣伝活動を推進します。

2-4 関係人口の創出・拡大

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

人口減少・高齢化により地域づくりの担い不足が課題となっている中、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されることから、ふるさと納税寄附者や深浦町出身者との交流拡大を図ることで移住を促進するなど、地域づくりに向けた課題解決に取り組みます。

3 具体的な施策

2-1 自然とともに生きる暮らしを支援する定住促進

[具体的な施策]

● 移住・定住の促進・支援

- ・町内の良質な雇用の充実、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力をPRし、知名度を高めることにより大都市圏からの移住促進を図ります。
- ・移住希望者に対して、住居・就職等の相談・支援を行うほか、移住後もきめ細かに相談できる体制づくりを進めます。

● 若者の定住促進

- ・若年層の定住に向けた住宅確保のため、需要と供給のバランスに配慮しながら、良質な住宅供給を進めます。また、空家を活用した住宅整備を検討します。
- ・若い世代の定住促進のために、雇用・子育て・交流・結婚推進をテーマとした施策を連携させて展開します。

● 空き家バンク等情報提供体制の整備

- ・空き家の調査を実施し、所有者の意向を踏まえデータベース化して移住者への情報提供を図ります。
- ・移住者等に対して、リフォーム補助又は家賃補助を実施し、移住を支援します。

2-2 自然と癒し、特産品を活かした観光戦略

[具体的な施策]

● 地元産業を活用した観光の開発

- ・地域の観光に更なる付加価値をつけるために、特色ある地域資源を活用した新たな観光産業の開発に取り組みます。

(実施項目)

- ・物産館、ガラス工房、水産加工場等を活用して、観光客のニーズに対応した観光特産品・土産品の開発、デザイン等の研究開発の推進
- ・農林業体験や漁業体験などを取り入れた観光メニューや地域資源を活用した商品などの開発
- ・新たな観光資源と既存の観光メニューを組み合わせた新しい体験型観光メニューの創出

● 歴史民俗資料館、美術館等の充実

- ・地域の史跡や文化財、文化的活動（文化・音楽・美術等）に触れる機会や発表の場となるよう、歴史民俗資料館や美術館、ふかうら文学館の整備・充実を図ります。
- ・地域の歴史を語り継ぎ、文化財を適切に保護しながら、地域資源として有効に活用するため、専門的な人材の育成・確保に取り組みます。

● ふるさと名物商品・旅行商品販売の促進

- ・特産品・旅行商品価格割引助成を行うことにより、観光客への地元の特産品・旅行商品への販売促進を図るとともに、本町の魅力のPRにつなげます。

● 滞在型・体験型観光の創出

- ・滞在型農業体験観光（グリーンツーリズム）や森林セラピーをはじめ、気軽にできる木工、環境共生型ガラス細工、工芸品の製作等、観光プログラムの充実など、地域資源を活かしたきめ細かい観光メニューで‘地域のファン’づくりに努めます。
- ・特に、健康志向のニーズに応じた「食」や「自然」による療法を取り入れた観光メニューの開発と商品化により、観光業以外の地域産業への経済効果の波及と町内外の利用者の健康増進に寄与します。
- ・平成25年に認定された白神十二湖森林セラピー基地をフィールドとし、心と体の癒しを提供できる観光メニューを開発します。

● 通年観光の推進

- ・四季を通じて観光客が訪れるよう、イベントの開催や周辺自治体や関係機関との連携により、入り込み客が途切れるゴールデンウィーク以降（初夏）や冬季の誘客を促進します。

(実施項目)

- ・新緑前の芽吹き時期の林間体験観光イベントの定着化
- ・冬季ツアーとして定着してきた「グルメ in ふかうら」等を支援し、内容の充実と他シーズン催行への発展支援

- ・十二湖トレッキング・十二湖 33 湖めぐりなど、春から秋にかけての観光客の誘客を図るとともに、冬季観光の推進を図るため、十二湖かんじきトレッキング等の実施

● 観光施設及び拠点の整備促進

- ・地域特性を活かし、自然環境に配慮しながら、夕陽海岸としての観賞の場や親水性散策路の整備を図ることにより、観光・交流資源の整備促進を図り、一層の誘客強化に努めます。
- ・歴史ある深浦町の玄関口である深浦駅周辺及び円覚寺・文学館周辺の商店のにぎわいを取り戻すための施策の展開とともに、特産品の販売拡大を図りつつ、観光案内所・産直施設と子育て世代や高齢者をはじめとする町民の交流施設を合わせた複合的な拠点の確保を図ります。
さらに、ウェスパ椿山・アオーネ白神十二湖の施設老朽化に対応した整備を計画的に進めつつ、都市との交流促進を図ります。

● 外国籍の方の受け入れ体制の検討

- ・外国籍の方に本町への関心を持ってもらえるよう、交流機会の拡大を図ります。
- ・外国籍の方の将来の移住や町内産業における担い手、労働力としての活躍を視野に入れながら、今後の受け入れ体制について検討します。

● インバウンド観光の推進

- ・地域資源を活用した体験交流型観光を海外に情報発信するとともに、訪日外国人旅行者の利便性や回遊性の向上を図り、誘客を推進します。

2-3 都市へ地域の魅力を発信、連携を図る機会の創出

[具体的な施策]

● 深浦町の魅力発信

- ・大都市圏や首都圏等に向け、本町の特長的な魅力を様々な媒体を活用して効果的に発信します。

● アンテナショップの開設

- ・本町の特産品の磨き上げを図るとともに、特産品の販売促進及び本町の魅力発信の拠点として、町内外にアンテナショップを開設します。

2-4 関係人口の創出・拡大

[具体的な施策]

● ふるさと納税による寄附件数の増加

- ・ふるさと納税の返礼品を充実させて地場産品の魅力を広くPRするとともに、観光客等に深浦町ふるさと納税を周知することで、ふるさと納税による寄附件数の増加を図ります。

●ふるさと納税寄附者との交流機会の創出

- ・首都圏で開催されるふるさと会にふるさと納税寄附者を招待し、地域づくりに対する意見交換を行うなど、寄附者との交流機会の創出を図ります。

●企業版ふるさと納税の活用促進

- ・民間企業の活力やノウハウを地域づくりに活かすため、企業版ふるさと納税の活用を促進します。

●深浦会東京との交流促進

- ・首都圏在住者の移住促進を図るため、首都圏に在住する深浦町出身者で組織するふるさと会「深浦会東京」との交流を促進します。

4

重要業績評価指標（KPI）

令和6年度（2024年度）

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	若者等の定住促進	住宅リフォーム件数：300件 （令和元年度実績：65件）
2	滞在型観光の推進	町内宿泊者数90,000人泊以上 （令和元年：74,092人泊）
3	外国人観光客宿泊客数	町内宿泊者数7,000人泊以上 （令和元年：4,309人泊）
4	ふるさと納税寄附件数	現状より20%アップ （令和元年：1,545件）
5	移住に関する相談・情報提供数	件数：25件 （令和元年：2件）

基本目標 3（ひと：少子化対策） 安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます

1 基本目標の目指す方向性

本町においては、過疎化と少子化の進行とともに出生数の減少傾向が続いています。

また、核家族化や地域に子育て家庭が少ないこと等により、子ども・子育て家庭の孤立や子育てに不安を抱く家庭の増加が懸念されており、子育て家庭が希望どおりに子どもを産み育てることのできる環境づくりは、今後も重要な取組となります。

そこで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、深浦町で安心して子どもを産み育てることができるように切れ目のない支援を進めます。

また、地域の中で子どもたちが郷土への愛着を持ち、地域の特性を活かした教育内容により、子ども達が健やかに成長する地域社会づくりに取り組みます。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	合計特殊出生率	令和6年度までに1.38
2	年間出生数	毎年の出生数20人以上 (令和元年住民基本台帳年表：19人)
3	子ども医療費の無料化	無料化継続 (令和元年度：高校生まで対象)

2 講ずべき施策に関する基本的方向

3-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。

3-2 男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できる ワーク・ライフ・バランスの実現

男女が個性や能力に応じてあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の意識づくりや、固定的性別役割分担意識の解消を図るための教育・啓発を進めます。

また、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

3-3 豊かなこころを育む教育の充実

本町の将来を担う子どもたちが「生きる力」を持ち、自立した一人の人間として次代を担えるよう、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取組を進めます。

3 具体的な施策

3-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

[具体的な施策]

● 母子保健の充実

- ・妊婦及び乳幼児の年齢に応じた各種健康診査の実施、健診時等の各種相談及び指導等、安心して出産、育児ができる母子保健体制の充実を図ります。

● 子育て支援サービスの充実

- ・子育て家庭の働き方や暮らし方等による多様なニーズに対し、必要な支援を利用できるように、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

● 妊娠・出産・子育てへの経済的支援

- ・妊娠を希望する夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成します。
- ・子ども医療費助成や育児支援金の支給、任意予防接種に対する助成など、子育て家庭への経済的支援を実施します。

● 婚活支援

- ・人口減少対策の一環として、男女の出会いの場を創出する婚活支援を実施します。

● 子ども・子育てに関する相談支援

- ・子育て世代の不安等に対応するため、継続的な相談支援などを行う相談窓口の充実を図ります。

3-2 男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現

[具体的な施策]

● 男女共同参画社会づくりの推進

- ・男女共同参画社会の形成に向け、その指針となる深浦町男女共同参画推進プランに基づく取組を推進します。
- ・家庭や地域、職場において男女共同参画の意識づくりを進めるとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、仕事と家庭・地域生活を両立しやすい環境づくりに努めるとともに、政策・方針決定の場への女性参画の拡大に取り組みます。

- **育休制度実施企業への助成金**

- ・ 出産・育児休業制度が整備されていない中小企業等を対象に、パート等で働く女性が出産・育児休業を取得した場合、休業期間における生活支援を行う等、賃金を補助する制度を整備します。

3-3 豊かなこころを育む教育の充実

[具体的な施策]

- **より良い教育環境の整備**

- ・ 老朽化した校舎の調査・改修等、学校施設・設備の計画的な整備を進め、施設の長寿命化を図り、より良い教育環境づくりを推進します。
- ・ 小中学校の統合や児童数の減少に伴い、スクールバスについても計画的な更新、効率的な運行を図ります。

- **人づくり事業・ふるさと学習の実施**

- ・ 本町の将来を担う意欲ある人材を確保するため、地域との交流等を通じて子ども達が本町の自然や文化、伝統を学ぶ機会を創出し、郷土愛を育む人づくり事業・ふるさと学習を推進します。

- **子どもの発達支援**

- ・ 発達面で支援が必要な子どもに対し、早期の療育や特別支援教育につなげる取組を進めます。

- **I C T教育の推進**

- ・ I C T（情報通信技術）を利活用した質の高い指導が行えるよう I C T機器等の機能の充実、デジタル教材の確保、I C T機器に関する支援の充実に取り組みます。

4

重要業績評価指標（KPI）

令和6年度（2024年度）

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	特定不妊治療費の助成	県の助成額を控除した自己負担分を助成継続
2	任意予防接種費の助成	13歳未満のインフルエンザ予防接種費1回分を助成継続
3	I C T教育の充実	新施策の実施

基本目標 4（まち：地域活性化対策） “これからも地域で暮らしたい” 町民とともに健康で 安全安心な地域づくりに取り組みます

1 基本目標の目指す方向性

本町の美しい海や山の景観と豊かな自然環境を将来に継承していくためにも、自然環境と調和した共生するまちづくりは、引き続き重要となります。

一方で、少子高齢化が進行する町の人口構造に対応し、利便性や安全性を備え、誰もが安心を実感できる社会基盤、生活環境を構築していくことが求められています。

そのため、誰もが健康で安全安心に暮らせる環境整備を進め、自然と住民の暮らしがより良く調和し、利便性や安全性を備えた社会基盤、生活環境の形成を進めます。

また、本町を含む西北五地域の市町村においては、地域活性化や生活圏における課題等を共有し、事業間での連携体制を図るだけでなく、住民同士の交流や関係団体の地域間交流を図り、圏域全体の発展に向けた広域連携を推進します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	平均寿命の延伸	現状より増加 (2015年深浦町 男性:78.1歳 女性:85.8歳)
2	がん検診等の受診率	現状より増加 (令和元年度実績:20.6%)

2 講ずべき施策に関する基本的方向

4-1 健康寿命の延伸

住民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、心身の健康に対する不安を抱えることなく、早期発見・早期治療につながるよう、各種健診等の充実に努めるほか、世代に合った健康づくり、生活習慣病予防を進め、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

また、深浦町保健センターを保健・医療・福祉の連携拠点とした、誰もが心身ともに健康で、在宅で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

4-2 安全安心で暮らしやすい地域づくり

災害や事故から大切な生命や財産を守るために、防災、防犯など、町民生活の安全安心に取り組みます。

また、各観光拠点や役場周辺と地域の生活拠点が相互につながりのある利便性や安全性を備えた地域づくりを進めます。

4-3 公共施設等の計画的な維持管理、長寿命化の推進

将来に向けて持続可能な財政を維持していくためにも、社会基盤や公共施設の適切な配置、老朽化への計画的な維持管理、長寿命化に取り組みます。

4-4 地域における共生（地域経済・生活関連機能のサービスの向上）

今後の人口減少・少子高齢化の進行に対応し、持続可能な圏域づくりを進めるため、近隣市町村との連携により、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進します。

3 具体的な施策

4-1 健康寿命の延伸

[具体的な施策]

● 疾病の早期発見・予防の充実

- ・疾病の早期発見・早期治療のため、健（検）診の受診率向上と事後指導の徹底に努めます。また、予約健診の実施、がん検診の無料化を継続します。
- ・職域と連携したがん対策事業を展開するとともに、個別検診を推進します。

● 生きがい支援の推進

- ・高齢者が要介護状態に陥らないよう、地域全体で高齢者を支える体制を構築するとともに、全ての人々の幸せと健康福祉増進に結びつく取組を進めます。
- ・高齢者の引きこもり防止につながるよう、交流機会づくりによって、生きがいを持って暮らすことができる事業を推進します。

● 保健・医療・福祉の連携

- ・町の保健活動、各種健診（検診）を通じて、疾病を早期に発見し、治療につなげる体制や医療・介護・予防・住まい・生活支援が連携した切れ目のない支援を提供するために、地域包括ケアシステムを推進します。
- ・深浦診療所、訪問看護ステーション、健康推進課、地域包括支援センター等、保健・医療・福祉の連携により、高齢者のみならず、障害のある人、子育て家庭等に対し、切れ目のない支援体制を構築します。

● 地域医療・医療環境の充実

- ・町民一人ひとりが、必要な医療サービスが受けられるよう、診療所及び訪問看護が連携した在宅医療の推進による地域医療の充実を図ります。
- ・町内の保健・医療・福祉の連携や西北五医療圏域内における地域完結型医療の推進に合わせて、必要な医療環境の充実を図ります。

4-2 安全安心で暮らしやすい地域づくり

[具体的な施策]

● 人と車にやさしい道路整備の推進

- ・冬期間の除雪、歩道の整備、交通安全施設をはじめ、道路の幅員や構造の改良等によって、子どもや高齢者、観光客も含め、人と車が利用しやすい道路づくりを推進します。

● 防災体制の強化

- ・津波災害から速やかに高台に避難できる避難道を整備するほか、災害時等に地域の防災拠点となっている避難施設については、再生可能エネルギーを利用した発電設備や災害備蓄品を配備する等、防災・災害対応機能の向上を図ります。

● 防犯に向けた地域づくりの推進

- ・犯罪の被害に遭いにくい環境づくり、地域・関係団体・家庭・学校などと連携した防犯意識の高揚など、より安全なまちづくりに向けて取り組みます。
- ・「西海岸を自分たちの手で守ろう！」を合言葉に、密出入国者の防止・沿岸線の安心安全のためにも、地域・関係団体・警察などと協力して取り組みます。

● 持続可能な地域公共交通の維持・確保

- ・令和2年3月策定の深浦町地域公共交通網形成計画に基づき、地域住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の構築に向け、具体的な基本方針を設定し、地域公共交通のあるべき姿を達成するために関連施策に取り組みます。

(実施項目)

- ・広域路線の適切な確保・維持（国庫補助路線の維持、運賃助成）
- ・高齢者等の移動を支える域内交通手段の確保・維持（コミュニティバスの導入）
- ・町内の交通移動サービスの効率化・持続性の向上
- ・公共交通等の利用が不便な地域のセーフティネットの確保（新たな移動サービス導入）
- ・町内における公共交通等の一体性の向上（広域路線と域内交通の接続性の向上）

● 地域情報化の推進

- ・光ファイバー通信回線を活用した情報通信格差の是正、町民向けのサービスを検討するとともに、町ホームページから積極的な情報発信を行います。

● 買物環境の改善

- ・買物環境改善を図るために、日用品や食品・鮮魚等を販売する取組など、身近な生活支援サービスを提供する事業者の取組を支援します。

● 既存ストックの有効活用

- ・住宅の質の向上のためリフォーム助成などを行うほか、地域コミュニティの維持

や既存ストックの有効活用を図るため、空き家活用リフォーム助成や空き家バンクの実施などに取り組みます。

4-3 公共施設等の計画的な維持管理、長寿命化の推進

[具体的な施策]

● 公共施設等の適正管理と利活用の促進

- ・町内の公共施設や公有財産、社会インフラの老朽化により、今後施設の維持管理や更新に多大な負担が見込まれることから、平成29年2月に策定した深浦町公共施設等総合管理計画を基に、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、公共施設等の適正な維持・管理や利活用を進め、経費の削減に取り組みます。

4-4 地域における共生（地域経済・生活関連機能のサービスの向上）

[具体的な施策]

● 広域連携の推進

- ・西北五地域において様々な生活課題等を共有し、地域経済・生活関連機能のサービスの向上に向けた広域連携を推進します。
- ・地域の観光を戦略的に推進するため、津軽圏域14市町村をエリアとする「(仮称)津軽圏域DMO」に参画し、地域観光情報の収集・分析、観光客目線での観光戦略の検討、人材の育成等を行い、広域観光で地域経済の成長・活性化を推進します。

● 圏域の経済成長の促進

- ・圏域内の事業所を支援して、地域資源を活かした新たな雇用を創出します。
- ・本町の基幹産業である第1次産業を支援するとともに、6次産業化や経営規模の拡大を促進し、雇用拡大につなげます。
- ・圏域及び本町観光の総合的誘客力、環境対応力の向上のために、本町観光の全体設計を行い、新たな観光戦略を展開し、生業となる自立した観光産業の振興に取り組みます。

● 西北五医療圏域内における地域完結型医療の推進

- ・つがる西北五広域連合中核病院「つがる総合病院」、サテライト病院「鱒ヶ沢病院」と深浦診療所が地域医療の連携を進め、初期・急性期・慢性期医療、高度・専門医療、救急医療、在宅医療の役割を分担し、医療情報ネットワーク体制を確立して、地域完結型医療を推進します。

4

重要業績評価指標（KPI）

令和6年度（2024年度）

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	深浦診療所診療日数の維持	現状の維持 （令和元年度診療日数：240日）
2	買物環境の改善	宅配や送迎など買い物弱者対策支援を行う事業者数：5事業所
3	地域公共交通の充実	コミュニティバス路線の新設